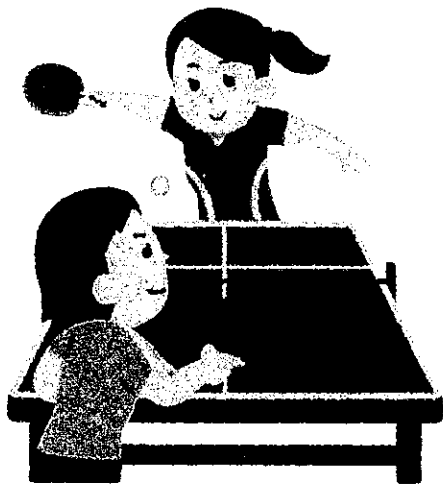


町民卓球大会

中止のお知らせ

12月に開催を予定しておりました「町民卓球大会」は、国内外での新型コロナウイルス感染症の拡大と、たくさんの参加者、関係者の健康と安全を考慮し、開催中止を決定いたしましたので、お知らせいたします。

楽しみにしていた皆様には残念なご案内となりますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



黒松内町卓球協会

還元セール

トワ・ヴェール製品20% off

町民の皆様への感謝の気持ちを込めまして『還元セール』を実施します。
お世話になったあの人へ、また、お歳暮ギフトにトワ・ヴェールの
ハム・ベーコン・チーズ・アイスクリームを
どうぞご利用くださいませ。

とき **11月18日**(水)から
11月21日(土)の4日間

ばしょ トワ・ヴェール
トワ・ヴェールII(道の駅)
五位尾商店
田中鮮魚店



- ※ トワ・ヴェール製品以外の商品、送料、包装資材は割引の対象となりません。
- ※ 実施場所によっては、休館日等がありますのでご了承ください。
- ※ ギフトご利用の場合、数量によってはお時間を頂くこともございます。
- ※ ギフト商品の発送期間は、誠に勝手ながら 12月5日までとさせていただきます。
- ※ トワ・ヴェール製品の消費税は、軽減税率(8%)対象です。ただし、送料、包装資材など食品以外は、標準税率(10%)になります。

アイスクリームの場合

(18個) 4,284円(税込)

還元価格は、3,427円(税込)

になります。



- ※ 発送の場合は、ドライアイス代・発泡箱代・送料がかかりますのでご了承ください。

トワ・ヴェール
toit vert



【問合せ】

黒松内町特産物手づくり加工センター 中原・相馬

TEL. 0136-72-4416 fax. 0136-72-4417

また、力強い場所がここにある!

各戸配付

令和3年4月1日採用予定

黒松内町職員(情報システム関係事務) を募集します

採用予定人数：1名

職務の内容：一般行政事務（主に情報システム関係事務）

【情報システム関係事務】

ネットワーク、パソコン、サーバーなどの機器の運用管理、職員が利用するシステム運用サポート、セキュリティ対策など町の情報政策に関する業務全般

※一般行政事務職員として採用しますので、人事異動・事務分担等により情報システム以外の事務を担当する場合があります。

採用予定日：令和3年4月1日

受験資格等：次の要件をすべて満たす者

- ①昭和56年4月2日以後に生まれた者
- ②普通自動車免許証を有する者
- ③独立行政法人情報処理推進機構が現在実施している次のいずれかの情報処理技術者試験に合格している者

【情報処理技術者試験】

応用情報技術者試験(旧第一種情報処理技術者試験を含む)、ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験、ITサービスマネージャ試験、システム監査技術者試験、情報処理安全確保支援士試験

- ④民間企業等で情報処理に関する専門的な実務経験が3年以上ある者
- ⑤日本国籍を有し、地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者

※「専門的な実務経験」とは、情報処理技術を必要とする職務（例：情報システムの開発・保守・運用など）に従事し、一つの企業等に1週間あたり30時間以上の勤務をしていることを要件とします。また、勤務経験が複数ある場合は、6ヶ月以上継続して勤務していた経験に限り通算することができます。

求める人材像

- ◆ ICTに関する専門的な知識、経験を活かし・・・
 - ・庁内のデジタル人材を育成する職員
 - ・システムベンダ等と連携し、情報機器やネットワークを管理する職員
 - ・自治体特有のICT環境を積極的に学び、業務改善につなげる職員
- ◆ 行政事務全般について意欲をもって取り組む職員

待遇

町職員の給与条例のほか関係規程等によります。

(参考給与額等：実際の給与額とは異なる場合があります。)

区分	実務経験	初任給(想定)	各種手当
33歳(大卒)	10年	229,500円	期末・勤勉手当、地域手当、扶養手当、通勤手当等が条件に応じて支給されます。
38歳(大卒)	15年	245,400円	

応募方法

1. 提出書類

- ① 黒松内町職員(情報システム関係事務)採用試験申込書
 - ② 職歴申告書
- ※①②は役場総務課窓口または町ホームページから取得できます。
- ③ 資格証明書等の写し

2. 応募締切

令和2年12月11日(金)まで(必着)

3. 提出先

黒松内町役場 総務課まで、郵送又は持参してください。

試験方法・日時

日 時：令和2年12月19日(土)

10時00分開始 面接試験後(午後)終了

会 場：黒松内町コミュニティ防災センター(町役場裏)

※9時30分から9時45分までに集合してください。

試験内容：午 前：筆記試験(事務能力、パーソナリティ診断)

午 後：面接試験(1名ごと)

その他：書類選考

合否の通知

試験後10日程度で決定し、郵送にて通知します。

《申し込み・問い合わせ先》

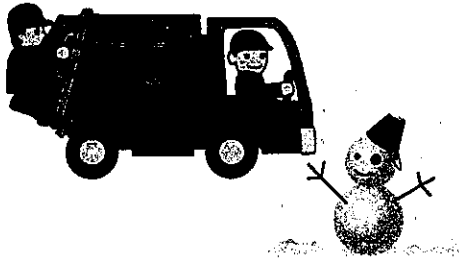
〒048-0192

北海道寿都郡黒松内町字黒松内302番地1

黒松内町役場 総務課(担当 新川・谷)

電話番号 0136-72-3311(直通)

各戸配布



年末年始の

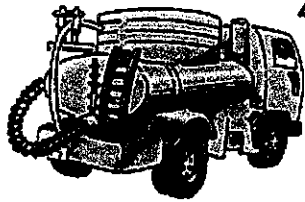
ごみ収集について

日付	市街地・西沢地区	その他の地区
12月28日(月)	収集なし	資源ごみ(通常収集)
29日(火)	燃やせないごみ(通常収集)	
30日(水)	燃やせるごみ(臨時収集)	燃やせるごみ(通常収集)
31日(木)	年末年始 休み 【直接搬入も受け入れません】	
1月 1日(金)		
2日(土)		
3日(日)		
4日(月)		
5日(火)		
6日(水)	収集なし	燃やせるごみ(通常収集)

- 12月29日(火)までは、通常どおりの収集です。
- 12月30日(水)は、全町で「燃やせるごみ」の日になります。
- 12月31日(木)から1月5日(火)までは、ごみ収集・直接搬入ともに年末年始休みとなります。
- 1月 6日(水)から通常どおりの収集に戻ります。

【お問い合わせ先 役場住民課 担当：大石 Tel 72-3312】

各戸配布



年末年始の

臨時し尿汲取りについて

年内（12月14日（月）から12月21日（金）まで）に行う臨時汲み取りは、12月7日（月）までに申し込みください。

■12月8日（火）以降の申し込みについては、年が明けて（1月6日（水）以降）からの汲み取りとなりますので、ご注意ください。
なお、1月6日（水）以降は、通常どおり申し込みできます。

日 付	スケジュール
12月 7日(月)	年内臨時汲み取り受付最終日 ※これより後の申し込みは年明けの汲み取りとなります。
14日(月)～21日(金)	臨時汲み取り日
26日(土)～1月 5日(火)	年末年始休み
1月 6日(水)	通常収集開始日

■ 6区・北7区・南7区（1月7～8日）、8区・熱郭町住・旭野・西沢（1月14～15日）の定期汲み取りについても、年内（12月21日まで）に申し込みください。

臨時汲み取りの申し込みが増えています。

春に配布しました「し尿収集日程」により各地区定期的にし尿を収集していますので、汲み取りはなるべく定期収集でお申し込みください。

なお、臨時収集より定期収集が優先となりますのでご了承ください。

【お問い合わせ先 役場住民課 担当：大石 Tel 72-3312】

感染防止対策として、

各戸配布

北海道スタイル

と

7つのポイントプラス1

の

徹底をお願いします。

道民の皆様は、北海道スタイルを徹底



事業者の皆様は、7つのポイントプラス1を徹底



北海道 道庁 コロナ 検索



北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター
0800-222-0018 (フリーコール)

※札幌市・旭川市・函館市・小樽市にお住まいの方は、
各市の保健所へお電話ください。

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願いします

感染リスクを高めやすい場面に 注意し、対策を徹底しましょう！

感染リスクを高めやすい場面

マスク
なし



換気が
悪い



人と人との
距離が近い



長時間
滞在

1

飲酒を伴う場面



お酒が進んで感染防止の
ガードが下がってしまう

2

仕事後や休憩時間



ホッととして、マスクを
外して会話してしまう

3

集団生活



常に行動を共にしている
ため広がりやすい

4

激しい呼吸を伴う運動



換気の悪い閉鎖空間では
ウイルスが滞留しやすい

5

屋外での活動の前後



車での移動や食事中など
に三密が生じやすい



北海道

道庁 コロナ

検索



■北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター
0800-222-0018 (フリーコール)

※札幌市・旭川市・函館市・小樽市にお住まいの方は、
各市の保健所へお電話ください。

まちづくりの主役はあなたです！

各戸配布

黒松内町みんなで作るまちづくり条例

みんなで作るまちづくり条例のしくみ

まちづくり条例って？

この条例は、「町民が主役のまちづくり」を進めることで、より良いまちを育てていく「まちづくりの仕組み」として平成18年に施行されました。

どんな内容なの？

条例には、「まちづくりの基本理念」や「町民の役割、町民参加の方法」「議会や町の責務」などを定めています。



「まちづくり」にみなさんの意見を！

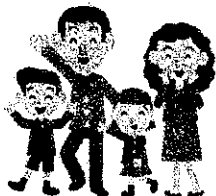
～町では次の計画や事業を進める場合に意見を求めています～

参加対象事項

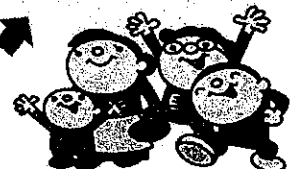
- ① 総合計画や、各分野の基本的な計画の策定や変更
- ② 町の方針を定める条例、町民の義務・権利に関する条例の制定など
- ③ 大規模な公共施設の整備計画（新築：1億円以上、改修5,000万円以上のもの）
- ④ 町民に重大な影響を及ぼす制度の導入や改正など

町は、いずれか1つ以上の参加方法を実施します。

参加方法



町民参加



みんなで歩むまちづくり条例の町民参加イメージ

基本理念 【第3条】

人と自然が調和した質の高い環境のもと、誰もが健康で安心して暮らすことができるまちを、みんなで歩むまちづくりにより実現する。

町民【第5条】

- ・まちづくりに主体的に取り組む
- ・自らの発言に責任を持つ
- ・まちづくりに参加
など

議会【第6-8条】

- ・町民意見を反映
- ・議会活動をわかりやすく説明
- ・町政の監視役 など

参加

基本原則【第4条】

- 主体性** まちづくりの主体は町民である。
- 平等性** 町の施策や事業を公平・公正に実施。
- 柔軟性** 従来の発想にとらわれない。
- 普遍性** 町の施策や事業を協働で実施。
- 発展性** 常に町政の発展を目指す。

町【第9-12条】

- ・町民参加機会を提供
- ・施策の計画から情報を提供
- ・町民の自主的な活動を尊重
など

「みんなで歩み、みんなで育てる条例」へ
～この条例は社会や時代の変化に合わせて見直されます～

この条例をより良い形に育てていくため、「黒松内町みんなで歩むまちづくり条例推進委員会」（公募委員及び有識者7名で構成）を設置し、社会情勢や時代の変化に対して、実効性のある「まちづくり」を推進できる条例かどうかを、随時検証することとしています。

現在推進委員会では、町からの諮問によりこの条例の施行後の社会情勢の変化などについて確認し、条例に反映すべきかどうかを協議しています。条例改正が必要となった場合は、この内容についてパブリックコメントにより皆様からの意見を求めることとなります。



【おわりに】条例では、このほかに、まちづくりの基本となる理念や、財政運営、景観保全などを定めています。全文をご覧になりたい方は、町総務課へ連絡するか、インターネットで「黒松内町例規集」を検索して下さい。

発行 黒松内町役場総務課

0136-72-3311

黒松内町子ども・子育て会議 委員の公募のお知らせ

町では、平成26年度から、子ども・子育て支援に関する施策の推進に必要な事項や施策の実施状況を調査審議するなど、子ども・子育て支援全般について検討する「黒松内町子ども・子育て会議」を設置しています。

本会議の委員は、子ども・子育て支援の関係団体や事業者、学識経験者、公募による町民などで構成しています。

つきましては、次のとおり、この会議の委員として参画していただける方を募集します。

1 応募資格

- (1) 黒松内町に住民登録があり、現に居住する方
- (2) 子育て支援について理解と関心のある方
- (3) 任期中の会議に出席できる方（年2～3回程度）

※ 国又は地方公共団体の議員及び職員の方は、応募できません。

2 募集委員数

1名（会議は、公募委員を含めて8名以内の委員で構成されます。）

3 委員の任期

任期3年（決定の日から令和5年6月10日まで）

4 募集方法

応募にあたっては、次の書類を提出してください。（提出された書類は返却しません）

- (1) 応募様式（裏面を使用してください）

5 募集期間

令和2年11月12日（木）から令和2年12月11日（金）まで（同日必着）

6 選考基準

町長をはじめとした選考委員会において、「応募用紙」の記載内容を総合的に判断して選考します。その際、応募者全員が選考外になる場合もあります。選考結果は、選考後速やかに応募者全員にお知らせします。

7 委員の仕事

町長の諮問に応じ、子ども・子育て支援に関する事項について、年数回程度会議に出席の上、意見提出、調査審議、検討していただきます。

8 報酬等

会議に出席した場合は、「報酬及び費用弁償支給条例」の規定に基づき、報酬及び費用弁償をお支払いいたします。

9 応募に関するお問合せ及び応募先

〒048-0101

黒松内町字黒松内392番地2 黒松内町総合町民センター

黒松内町教育委員会（担当：玉木）

TEL：72-3160 FAX：72-3209

黒松内町子ども・子育て会議委員 応募用紙

令和 年 月 日現在

(ふりがな) 氏 名			いずれかに○を付けてください 性別【 男性 ・ 女性 】
生年月日	年 月 日 (歳)	職 業	
現住所	(〒 -)		
	電話 () - FAX () -		
勤務先	(所属の部課等の名称まで記入してください。)		
	名称 住所(〒 -)		
所属団体	(勤務先以外で所属している団体がありましたら、団体の名称を記入してください。)		
応募動機			
これまでに、まちづくりに関する活動を行った経験がありましたら、期間と内容等を記入してください。			
年 月から			
年 月まで			
年 月から			
年 月まで			
年 月から			
年 月まで			
これまでに又現在、公募委員の経験がありましたら、名称とその期間を記入してください。			
年 月から			
年 月まで			

※ 1 この応募用紙は、委員選考のためにのみ使用し、他の目的には使用しません。

※ 2 提出された書類は、お返しできませんので、ご了承ください。

※ 3 この応募用紙は、令和2年12月11日(金)が提出期限です。(担当:教育委員会 玉木)

黒松内小学校 地域参観日 (第3～第6学年)

フナ里学習発表会 週間

期 日：11月16日 (月) から 19日 (木)

16日 (月) 10時30分 から	11時15分	第6学年発表
17日 (火) 10時30分 から	11時15分	第3学年発表
18日 (水) 10時30分 から	11時15分	第4学年発表
19日 (木) 10時10分 から	10時55分	第5学年発表

会 場：黒松内小学校 体育館

本校の総合的な学習の時間「フナ里学習」での学習の成果を発表し、交流し合う「フナ里学習発表会」を上記の通り開催いたします。地域の皆様方のご来校をお待ちしております。

発表内容	3年生	森のたんけんたい	～ 樹から気づいたフシキ～
	4年生	川にすむ生き物と環境	～ 生き物どうしのつながり～
	5年生	黒松内の土と暮らし	～ 生活と水～
	6年生	黒松内の大地について	～ 歴史と大地～

体育館玄関からご来場ください。またその際、履物のご用意をお願いします。
さらに、校温のご協力をお願いします。
児童発表の撮影につきましてはご遠慮願います。

※ お問い合わせは 黒松内小学校 (TEL 72-3023) 担当：山本^正までお願いします。



11月のイベント

お花であそぼう

26・27日 10時～11時30分

イベントは26・27日の二日間で行っています。
密接・密集を避けるため、ご了承ください。

場所：認定こども園黒松内保育園

「おはなであそぼう」第一弾は、6月に春の花を自由に生けてあそびました。

第二弾は、秋の花をアレンジメントしてみたいと思います。
いつもの生活に、秋のお花をプラスしてみませんか。
親子はもちろん、お子さんが小さくてまだ、できないという方はお家の方が癒しの時間を過ごしてみてください。

皆様の「楽しい子育て」を応援します

気軽にご相談ください

お問い合わせ 72-3230 担当：中原 藤村



黒松内中学校 〒048-0116
青森県黒松内町字黒野4丁目1
TEL 0136-72-3069
FAX 0136-72-6337

「深い根」 「強い幹」 「広げる枝葉」
しっかりと深く 強くたくましく しっかりと伸びる
根幹
次のステージへ多様に応じる

黒松内中学校 教育目標

- 高い目標をもち プナの里に学ぶ
たくましく 心豊かな生徒を育む
- ・自ら学び 考え 行動する生徒
 - ・やさしさと敬愛の心をもった生徒
 - ・ねばり強く たくましい生徒

ウポポイから学ぶこと

『民族共生象徴空間』(ウポポイ)は、何のためにある施設？

北海道の先住民族(アイヌ民族)は「アイヌ語」をはじめ、自然界すべてのものに魂が宿るとされている「宗教観」、祭りや家庭での行事などに踊られる「古式舞踊」、独特の「文様」による刺繍、木彫り等の工芸など、固有の文化を発展させてきました。

『ウポポイ』は先住民族の尊厳を尊重し差別のない多様な文化を持つ活力ある社会を築いていくための象徴として整備された施設(空間)です。



R2.10.16

先週の金曜日(16日)、1学年の遠足が行われました。今回1学年が決めた遠足のテーマとルールは、「もう一度行きたいと思うような遠足にしよう。」「挨拶をする。」「服装に気を付ける。(マスク・制服)」「勝手な行動をしない。」「騒ぐと楽しむのケジメつける。」…。どうでしたか?テーマに沿って活動し、ルールをしっかり守れましたか? 「遠足」とは名だけで遊びに行った訳ではありません。だからこそ、みんなが決めたテーマや目標・ルールが達成できたかどうかということをお願いしてほしいのです。でなければ、ただただ遊びに行っただけになります。道内の道路情報電光掲示板全てと言っていいほど、ウポポイ(民族共生象徴空間の愛称)の宣伝が表示されています。それほど道民に一度は来てほしい重要な施設(ウポポイ)なんだと捉えることができます。そのウポポイで何を学んだのか?また、来年の宿泊研修に向けて1学年として為になったこと、グループ活動や集団で取り組むために必要なことなどまとめ作業(振り返り)をする中で一人一人が集団行動の大切さを感じ取り、身につけてもらいたいと思います。みなさんのレポート(発表)を楽しみにしています。

黒松内町佐藤副町長 来校

一昨日(21日)、3学年の「総合的な学習の時間」に黒松内町佐藤副町長が来校しました。ご多忙の中、黒中生の学びのために町民がまちぐるみで保全に取り組んでいる朱太川やそこに生息している鮎の生態等について講義をしていただきました。また、講演後は本校玄関先で鮎の塩焼きが振る舞われ、3年生は大喜びでした。地元黒松内町の鮎を堪能しながらの学びは、本町の良さの一端を味わう素晴らしい機会となりました。本当にありがとうございました。



ご協力ありがとうございました



黒松内中学校 〒048-0116
 黒松内町内幸路48番地1
 TEL. 0136-72-3069
 FAX. 0136-72-4530

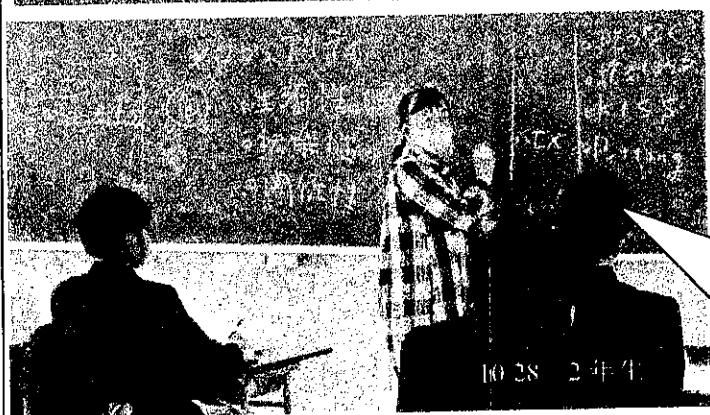
「深い根」 びらかりと深く
 「強い幹」 強く高く伸びる
 「広げる枝葉」 しなやかに伸びる
根幹
 次のステージへ多様に広がる

黒松内中学校 教育目標

- 高い目標をもち プナの里に学ぶ
 たくましく 心豊かな生徒を育てる
- ・自ら学び 考え 行動する生徒
 - ・やさしさと敬愛の心をもった生徒
 - ・ねばり強く たくましい生徒

性教育教室 実施

自分と相手を大切にし、自分の生き方を考える教室



〔講師〕 現在 緑ヶ丘ハイツ管理者 (医師)

あきの えみこ
秋野 恵美子 さん

〔経歴〕

- 北海道大学医学部卒業
- 北海道大学医学部付属病院 勤務
- 余市協会病院内科医 勤務
- 斗南病院内科医 勤務 (札幌)
- 小樽市保健所所長 勤務 退職
- 小樽の子どもたちと障がい者と高齢者ために働く会ポッケの代表

昨年度から実施している『性教育教室』を今週実施しました。講師に緑ヶ丘ハイツ管理者 (医師) の秋野恵美子さんをお招きし、各学年の実態に即した内容で日時をずらして実施いたしました。内容は、下記のテーマでお話をいただきました。

- 1年生は「プライベートゾーンとパーソナルスペースについて」 ※10/28実施 (3時間目 美術室にて)
- 2年生は「性情報に対する適切な行動、性に関する適切な態度や行動」 ※10/28実施 (4時間目 美術室にて)
- 3年生は「性感染症とその予防 (主にエイズについて)」 ※10/26実施 (4時間目 美術室にて)

保護者の中には、性教育について何をどのように伝えれば良いかわからず困っている方もいると思います。また、「時が経てば自然と身につけていくことだから…」という方もいるのは事実です。しかし、生徒の身の回りはたくさんの情報が飛び交う世の中。だからこそ思春期に「性に関する正しい情報」が必要です。性の話題について率直に話をする保護者をもつ子どもたちは、性行為を始める年齢を遅らせ、性生活を始めた時にはより責任ある行動をとるようになると研究調査から明らかになっています。そういった意味では昨年度に引き続き、性教育教室が本校で実施できたことは中学生にとって必ず役に立ちます。今回、時間を割いて講義をいただいた秋野医師にただただ感謝しかありません。本当にありがとうございました。

修学旅行速報写真



新函館北斗駅にて10/28

ホテル出発 10/29

中尊寺 10/29

本日、3年生は修学旅行2日目をむかえています。昨日は北斗駅から新幹線で盛岡へ移動し、盛岡市内で自主研修を行いました。本日は、中尊寺(座禅・2体験)・狛鼻溪の船下り中です。